

第2期千葉市中期財政運営方針  
～持続可能な財政構造の確立を目指して～

[令和8年度～令和10年度]

令和8年3月 策定

千 葉 市

# 目 次

## 1 策定の趣旨

- (1) これまでの経緯と取り組み . . . . . 1
- (2) 第2期中期財政運営方針について . . . . . 2

## 2 第1期中期財政運営方針の現時点の取り組み状況 . . . . . 3

## 3 財政の現状と課題

- (1) 収支状況等 . . . . . 4
- (2) 健全化判断比率 . . . . . 10
- (3) 適正規模の市債発行と全会計市債残高 . . . . . 11

## 4 今後の財政運営の基本的な考え方

- (1) 財政運営方針 . . . . . 13
- (2) 財政運営方針を踏まえ特に取り組むべき事項 . . . . . 15

## 1 策定の趣旨

### (1) これまでの経緯と取組み

本市では、平成 21 年 10 月に「脱・財政危機」宣言を発出した後、財政危機を克服するため、財政健全化プラン（計画期間 第 1 期：平成 22～25 年度、第 2 期：平成 26～29 年度、第 3 期：平成 30～令和 3 年度）を策定し、建設事業債等残高や債務負担行為支出予定額などの主要債務総額の削減を主要目標と位置付け、財政健全化へ向け取り組んできました。

こうした累次の取組みの結果、主要債務総額の削減が図られるなど財政健全化に一定の成果が得られたことを受けて、平成 29 年度には「脱・財政危機」宣言の解除に至るとともに、令和 4 年 3 月には、これまでの財政健全化の取組みにより改善した各種財政指標の水準を維持しつつ、本市の持続的発展につながる都市機能の強化など、必要な投資もバランスを取りながら着実に推進し、再び危機的な状況に陥ることがないように、また、市民サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、将来にわたって持続可能な財政構造を確立していく必要があるとの認識のもと、「中期財政運営方針」（方針期間：令和 4～7 年度、以下「第 1 期方針」という）を策定しました。

この第 1 期方針では、これまでの財政健全化プランが主眼を置いていた過去の債務の解消（ストック）とは別に、財政運営の質の向上を図るべく、主にフローの観点から基礎的財政収支（プライマリーバランス）<sup>※1</sup>などの収支の状況に主眼を置き、各種取組みを進めてきました。

しかしながら、第 1 期方針策定後において、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとした地政学的緊張に伴う原材料価格の上昇や内外金利差の拡大等に伴う円安の影響等によるエネルギー・食料品価格の高騰のほか、人件費の増加に加え、令和 6 年 3 月には、日本銀行におけるマイナス金利政策の解除をはじめとした金融政策の変更により、金利のある世界となったことを受けて、将来にわたり公債費負担の増加が見込まれるなど、本市を取り巻く環境に大きな変化が生じました。

こうした環境の変化に伴い生じた物価高騰対策等の財政需要に対しては、従来からの法に基づく障害者介護給付や民間保育施設給付をはじめとする社会保障関係経費等の増加への対応も含め、一般財源での負担を余儀なくされてきました。さらに、それらの財政需要の中には、その実態が国の地方交付税措置や公定価格に十分に反映等されているとは言えないものもあって、現時点の本市の財政は、歳入の増を歳出の増が上回る状態となっており、深刻な収支状況となっています。また、こうした収支差を補うため、財政調整基金<sup>※2</sup>については大幅な取崩しを余儀なくされた結果、今後活用できる額は僅少となるなど、財政余力の面でも厳しい状況となっています。

---

※1 基礎的財政収支（プライマリーバランス） 社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供するための経費を、  
税収等で賄えているかどうかを示す指標で、元利払いを除いた歳出と、市債発行等を除いた歳入の収支。

※2 財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

## (2) 第2期中期財政運営方針について

第1期方針の期間中に生じた物価高騰をはじめとした環境の大きな変化の中にあっても、第1期方針で掲げた各種財政指標については、概ね目標値の範囲内に収まる見通しとなっています。

しかしながら、今後においては、歳入については引き続き市税収入の堅調な推移が見込まれる一方、歳出では、既存の事務事業の整理・合理化を図った上でもなお従来からの社会保障関係経費をはじめ、市有施設の老朽化対策、物価高騰に伴う各種行政コストがさらに増加することに加え、人件費や金利上昇に伴う公債費などの財政需要の増が見込まれることから、歳入の増を歳出の増が上回る状態が継続する見通しであり、引き続き厳しい収支状況が想定されています。さらには、体育館の空調整備を含めた小中学校の改修事業や新港清掃工場のリニューアルをはじめとした大規模事業が今後予定されるなど、市債残高の一時的な増加も見込まれています。金利が上昇している中で、市債残高が増加となれば、それに伴い利払費も増加し、財政状況をさらに悪化させる可能性があるため、今後も引き続き適正規模の市債発行に努めるほか、将来負担軽減のために市債残高を適正に管理する必要があります。

こうした歳出圧力の強まりが見込まれる厳しい状況にあっても、令和8年度から10年度にかけては、新しく策定する第2次実施計画のもと、子育て、教育、医療、介護、環境、防災、都市づくりなどを中心に、市民生活の向上や本市の発展につながる「千葉市ならではの」施策を力強く進め、「住み続けたい」「訪れてみたい」「住んでみたい」、そして「選ばれる」都市を目指す必要があります。そのためには、本市の持続的発展につながる必要な投資を推進しつつ、引き続き、持続可能な財政構造の確立に向け、着実に歩を進めていく必要があります。

そこで、第2期中期財政運営方針（以下、「第2期方針」という）の策定に当たっては、第2次実施計画の期間と方針時期を合わせた上で、引き続き第1期方針で掲げた基礎的財政収支をはじめとした各種財政指標を踏まえた財政運営に取り組んでいきます。なお、基礎的財政収支については、財政の持続可能性を踏まえれば、財政調整基金になるべく頼ることのない財政運営を目指す必要があるところ、第1期方針における基礎的財政収支の算出方法によると、歳入に財政調整基金の取崩し額等が計上され、黒字に寄与するという構造上の問題があることから、第2期方針においては、国の算出方法を参考に、こうした基金取崩し額等の影響を控除した上で、健全化の度合いを確認するよう算出方法を見直すことにします。その上で、基礎的財政収支については、引き続き中長期的に均衡を目指す中で、現状の財政状況を踏まえると短期的な黒字化が見通せないことから、第2期方針期間内においては、令和6年度決算の赤字額からの段階的な縮小を図ることとします。また、基金借入金の返済についても、現状の財政状況を踏まえ、第2期期間内においては、15億円程度の返済を目指すこととし、将来の解消に向けて着実に返済を進めていきます。

この第2期方針のもと、引き続き、持続可能な財政構造の確立に向けて、財政運営に取り組んでいきます。

## 2 第1期中期財政運営方針の現時点の取り組み状況

第1期方針で掲げた財政指標のうち、基礎的財政収支（プライマリーバランス）については、令和6年度は赤字となっていますが、令和4年度から令和6年度までの累計では黒字を維持しています。また、健全化判断比率については、目標値の範囲内に収まる見通しであり、基金借入金返済については、方針期間内に55億円<sup>※3</sup>の返済の見通しとなるなど、第1期方針で掲げた財政指標については、概ね目標値の範囲内に収まる見通しとなっています。（図表1参照）

【図表1】数値目標として掲げた項目の進捗状況

（中間見直しを行った項目は<>に見直し前の数値目標を記載）

項目	R4	R5	R6	目標	【参考】R2	
基礎的財政収支 （プライマリーバランス）	▲21.0億円	86.4億円	▲16.4億円	中長期的に均衡を目指す	79.0億円	
健全 化判 断比 率	実質赤字比率	生じていない	生じていない	生じていない	令和2年度決算値同水準の維持を目指す	生じていない
	連結実質赤字比率	生じていない	生じていない	生じていない	令和2年度決算値同水準の維持を目指す	生じていない
	実質公債費比率	10.6%	10.7%	10.4%	令和2年度決算値同水準の維持を目指す	11.8%
	将来負担比率	125.0%	122.4%	120.1%	令和2年度決算値同水準の維持を目指す	128.8%
	資金不足比率	生じていない	生じていない	生じていない	令和2年度決算値同水準の維持を目指す	生じていない
基金からの借入金の返済	20億円	20億円	10億円	方針期間内に60億円程度の返済を目指す <方針期間内に80億円程度の返済を目指す>	10億円	

※3 令和7年度当初予算では、厳しい収支状況の中にあっても、財政の健全性への配慮の観点から5億円の返済を計上。

### 3 財政の現状と課題

#### (1) 収支状況等

自主財源の根幹となる市税収入は近年増加基調となっているものの、扶助費をはじめ人件費や金利上昇に伴い公債費が増加するなど、歳出の半分以上を占める義務的経費も増加していることに加え、物価高騰に伴い各種行政コストも増加するなど、収支は極めて厳しい状況が続いています。

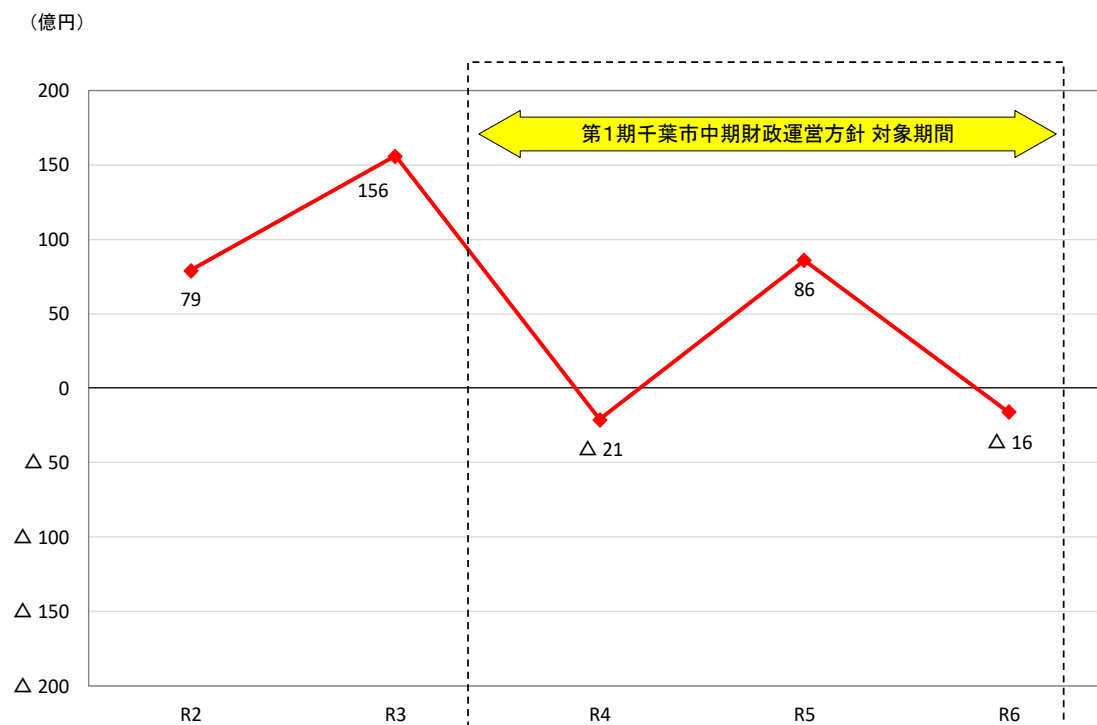
また、過去においては、3次にわたる財政健全化プランに基づく取組み等により財政調整基金残高は回復傾向にあったほか、基金借入金残高は減少に転じていましたが、近年では、こうした厳しい収支状況を受けて、財政調整基金の取崩しを余儀なくされた結果、財政調整基金残高は減少に転じるなど、財政余力の面でも厳しい状況に置かれています。

#### ① 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

大型事業の進捗や現下の物価高騰に伴う建設資材物価の上昇による事業費の増嵩に伴い、市債の発行額の増加が今後も見込まれています。

そのため、事業執行にあたり更なる効率化を図るとともに、歳入確保に向けた取り組みも併せて推進することで、中長期的に基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡を目指す必要があります。（図表2参照）

【図表2】基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



※ 臨時財政対策債を除く

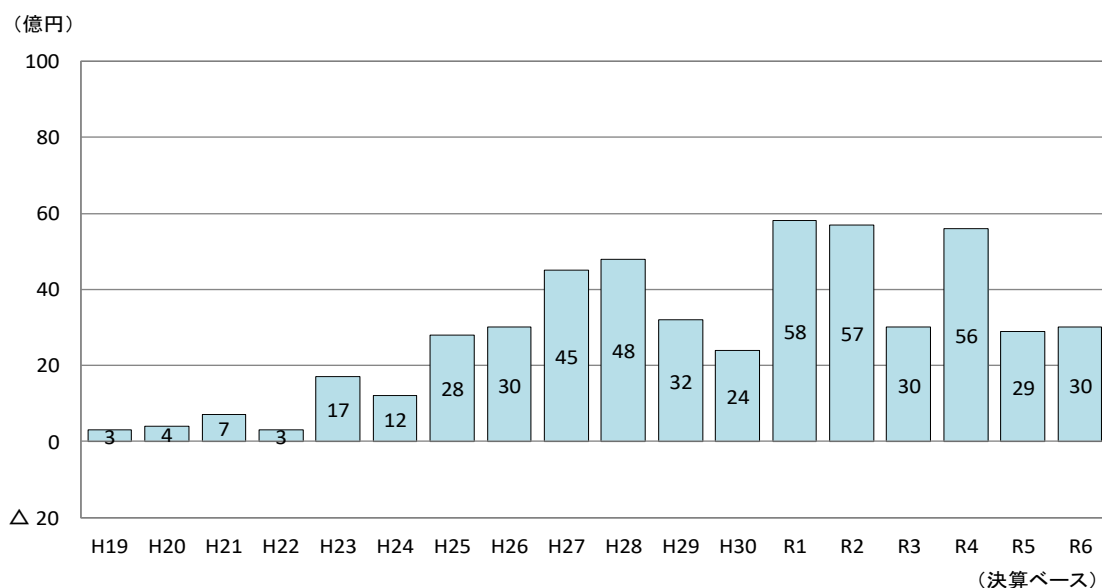
※ 第1期方針における基礎的財政収支（プライマリーバランス）の算出については、歳入から市債を除き、歳出から公債費を除いている。

## ② 実質収支<sup>※4</sup>（一般会計）

平成 20 年度前後は、過去に実施した都市基盤整備や、経済情勢の悪化により、基金からの借入れを行うことでようやく実質収支を確保する厳しい状況でしたが、近年は、財政健全化プランや第 1 期方針に基づく、歳入確保・歳出削減の取組みにより、一定の実質収支を確保しているところです。

今後も自立した財政運営を行うため、引き続き実質収支の確保を図ることが必要です。（図表 3 参照）

【図表 3】実質収支の推移



※4 実質収支 当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支（歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。）から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。

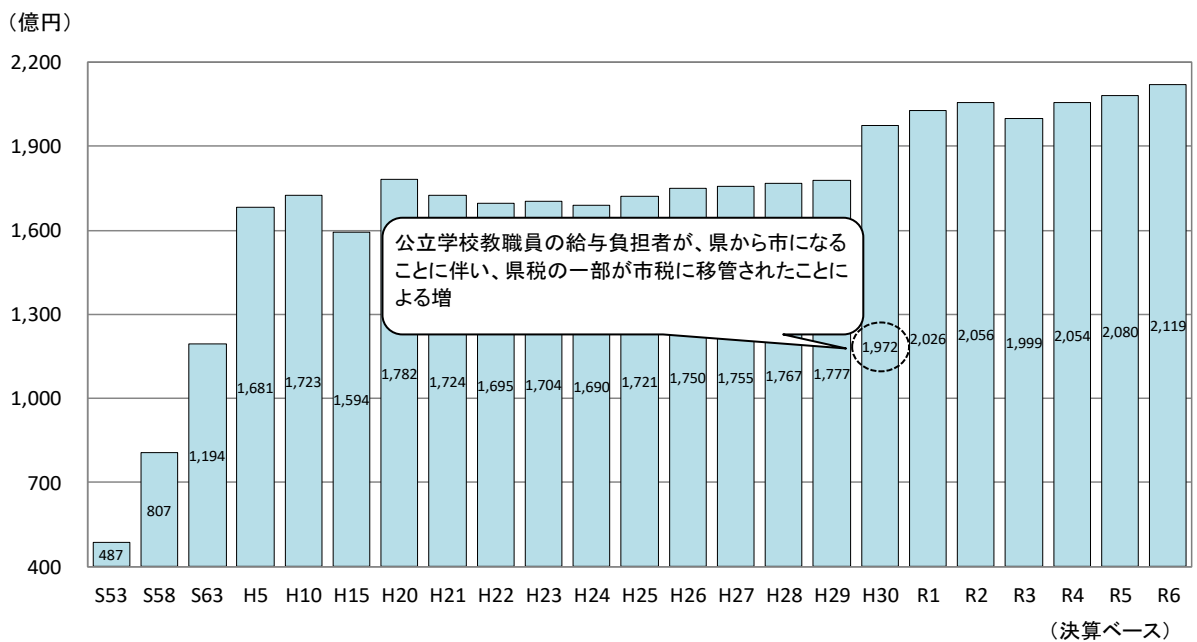
③ 歳入（市税収入）

近年の市税収入については、平成 20 年度から平成 24 年度までは減少してきましたが、その後は増加に転じ、平成 30 年度については県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う税源移譲により大きく増加し、近年も堅調な推移となっています。

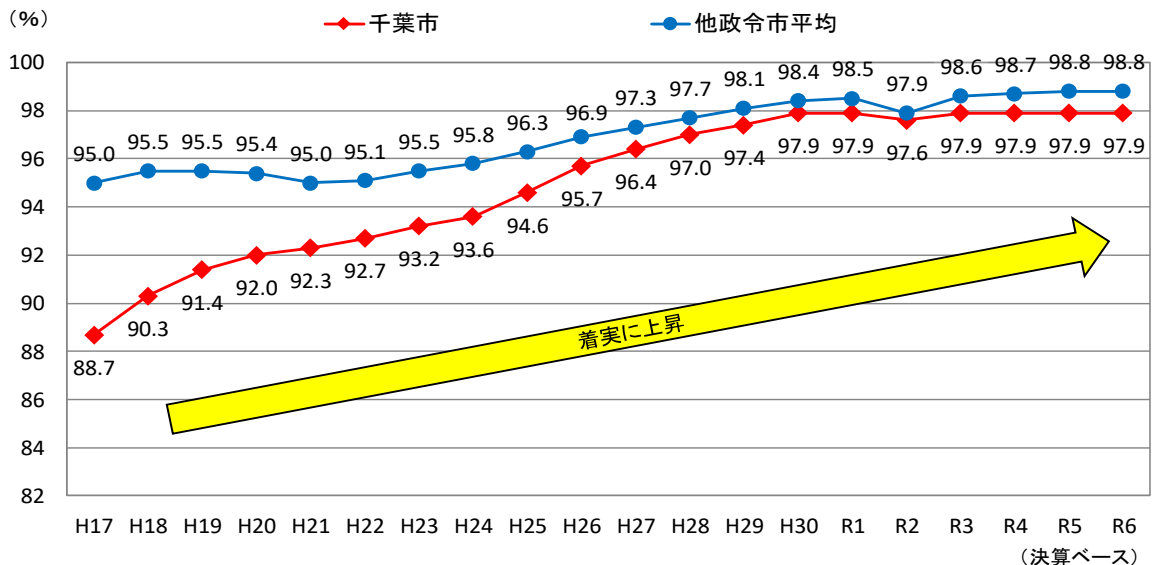
（図表 4 参照）

また、本市の市税徴収率は、様々な徴収対策に取り組んできたことにより、近年は 97.9%を維持していますが、他政令市平均を下回っていることから、引き続き徴収率の向上に努めていく必要があります。（図表 5 参照）

【図表 4】市税収入の推移



【図表 5】市税徴収率の推移



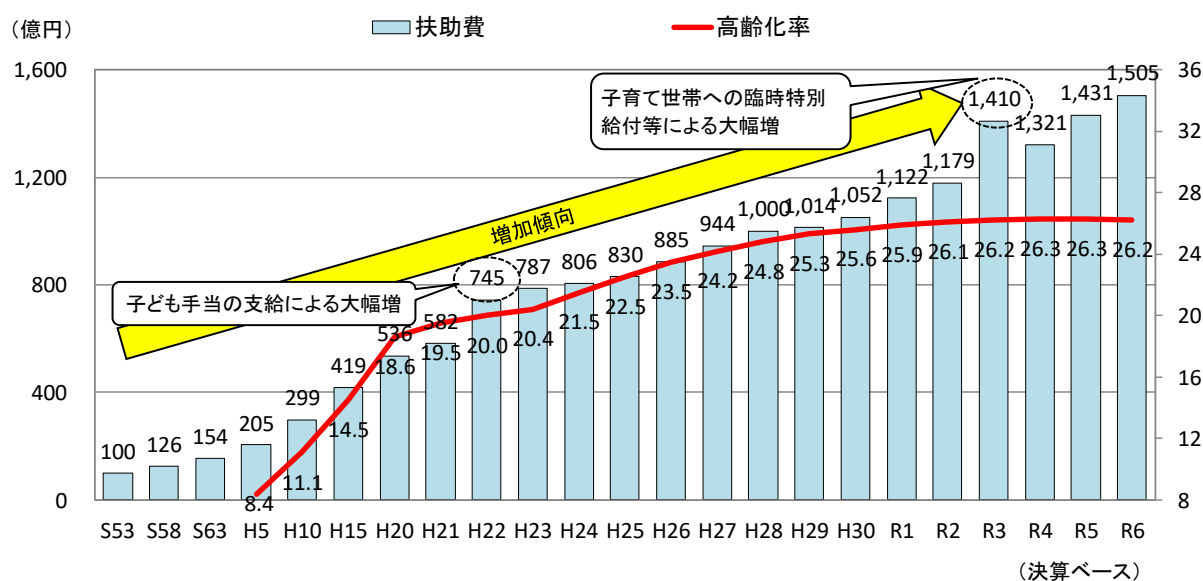
④ 歳出（義務的経費）

・ 扶助費<sup>※5</sup>

近年の扶助費については、増大する民間保育園等の運営に係る給付費や、障害福祉サービス費などにより大きく増加してきました。

今後も、急速な少子高齢化の進展など、社会環境の変化に対応するため、医療・介護・子育てなど、福祉分野における各種支援の重要度が増すことが想定されることから、扶助費は増加していくものと見込まれます。（図表6参照）

【図表6】扶助費の推移



・ 公債費（普通会計<sup>※6</sup>）

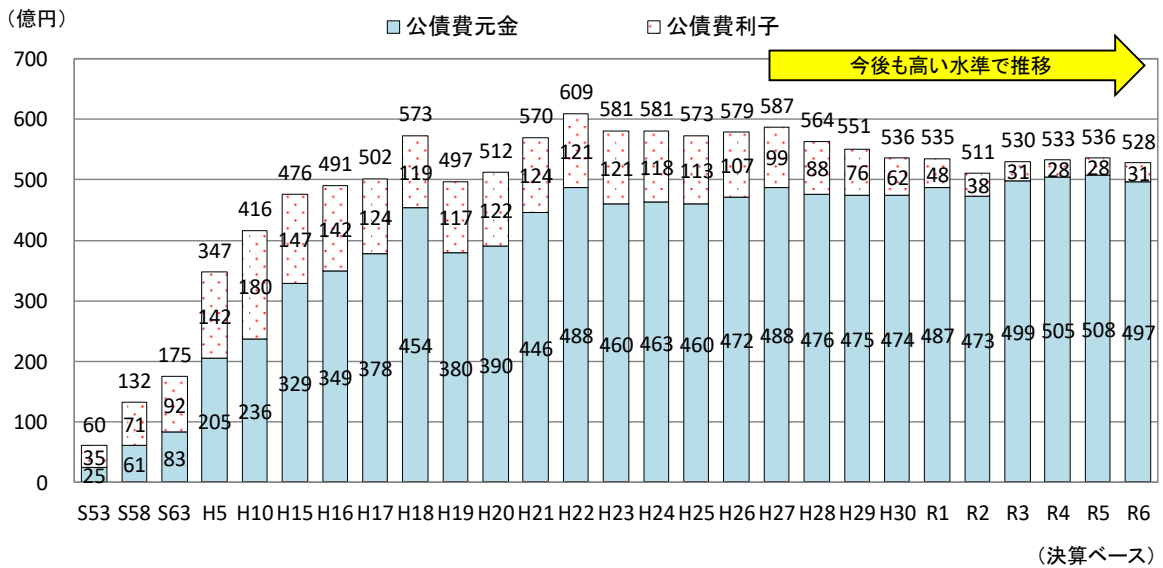
過去に発行した市債の元利償還金である公債費が大きな負担となっています。

近年は、金利の低下により利払い負担は軽減されていましたが、今後は市債残高の一時的な増加に加え、金利の上昇により、利払い負担の増加が見込まれます。（図表7参照）

※5 扶助費 社会保障制度の一環として地方公共団体が法令に基づいて支給する生活保護費などのほか、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

※6 普通会計 地方公共団体間の財政指標の比較をしやすくするために設けられた統一的な会計区分。本市では、一般会計に霊園事業特別会計、都市計画土地区画整理事業特別会計、市街地再開発事業特別会計、公共用地取得事業特別会計、学校給食事業特別会計を加えたもの。

【図表 7】公債費の推移

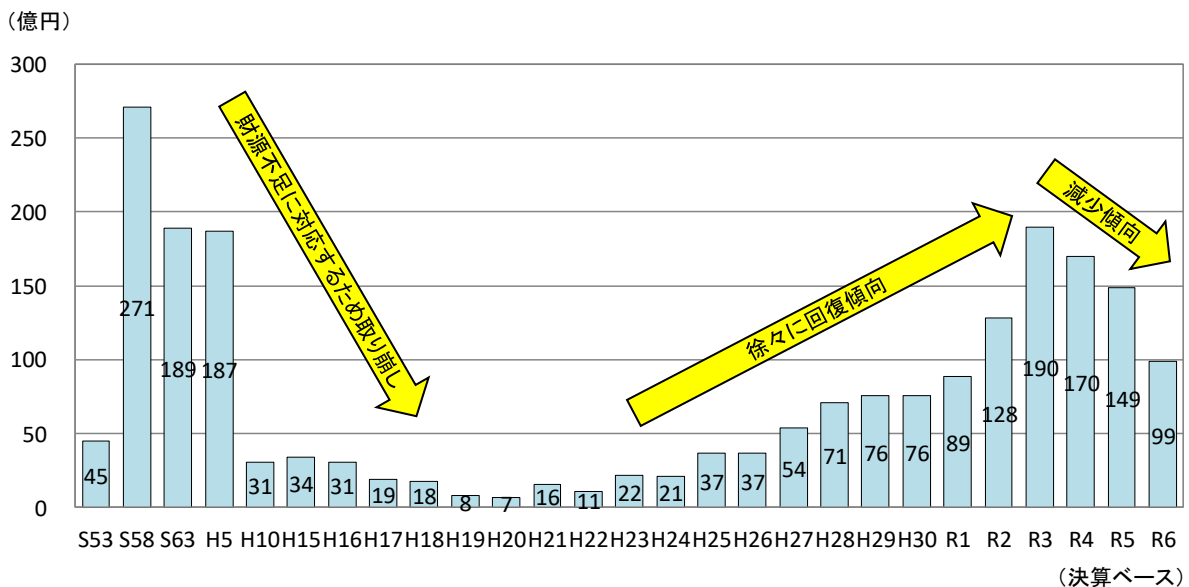


・ 物価高騰等の影響

近年は、エネルギー・食料品価格の高騰等、社会経済情勢の急激な変化への対応により、財政出動を余儀なくされた結果、財政調整基金残高は減少しています。

今後も引き続き物価高騰等への対応により、財政需要が見込まれるなど、厳しい状況が予想されます。(図表 8 参照)

【図表 8】財政調整基金残高の推移

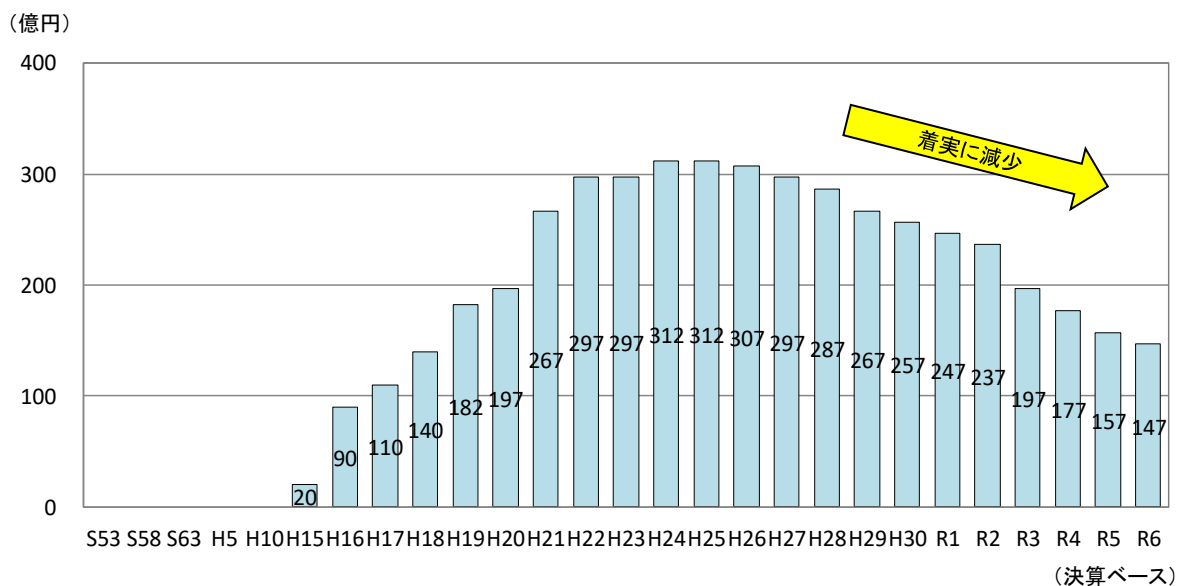


⑤ 基金借入金残高

収支不足に対応するため、やむを得ず実施した基金からの借入金残高は、財政健全化へ向けた取組みの一環として基金借入金を返済してきたことにより、平成 25 年度をピークに減少してきています。

しかし、いまだ借入金残高が多額となっているため、引き続き、財政状況を踏まえた上で、着実な返済が必要です。(図表 9 参照)

【図表 9】基金借入金残高の推移



## (2) 健全化判断比率<sup>※7</sup>

### ① 連結実質赤字比率<sup>※8</sup>

平成 21 年度決算から発生していた連結実質赤字比率は、主要因となっていた国民健康保険事業の累積赤字について、「国保アクションプラン」に基づく収支の改善により解消したことから、平成 26 年度決算から生じなくなりました。

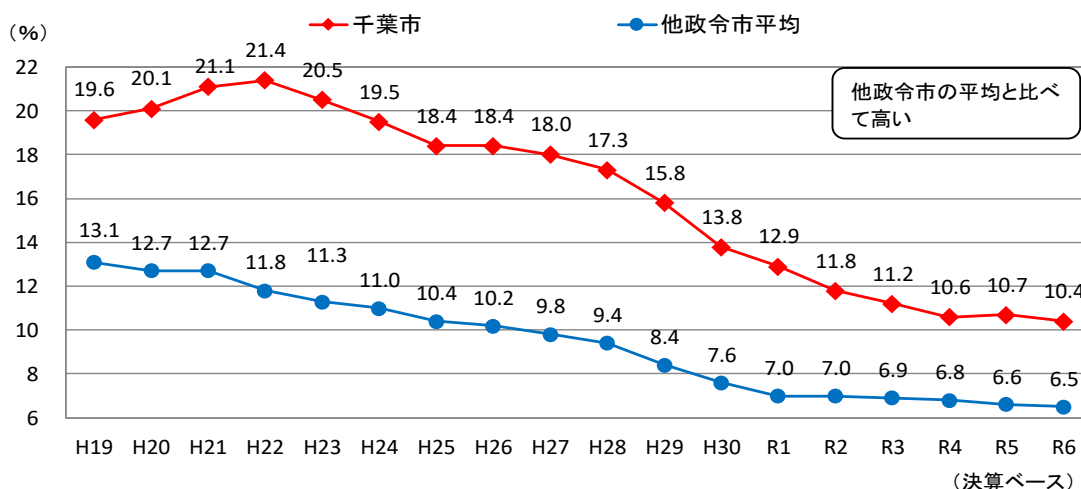
また、連結実質赤字比率は生じていなかったものの、平成 28・29 年度決算においては病院事業で資金不足<sup>※9</sup>が発生していましたが、「市立病院改革プラン」に基づく経営改善もあり、平成 30 年度に資金不足を解消しました。

### ② 実質公債費比率<sup>※10</sup>・将来負担比率<sup>※11</sup>

実質公債費比率については、平成 28 年度決算で起債許可基準の 18%は下回ったものの引き続き政令市ワーストレベルであるとともに、将来負担比率についても、平成 27 年度決算で政令市ワーストは脱したものの引き続き高水準にあります。(図表 10・11 参照)

そのため、今後も引き続き比率の推移を踏まえた適正規模の市債発行とすることが必要です。

【図表 10】 実質公債費比率の推移



※7 健全化判断比率 地方公共団体の財政の健全度を示す「実質公債費比率」「将来負担比率」「連結実質赤字比率」「実質赤字比率」の4指標をいう。財政健全化法に定められている指標で、4指標とも数値が高いほど財政状況は悪いとされる。

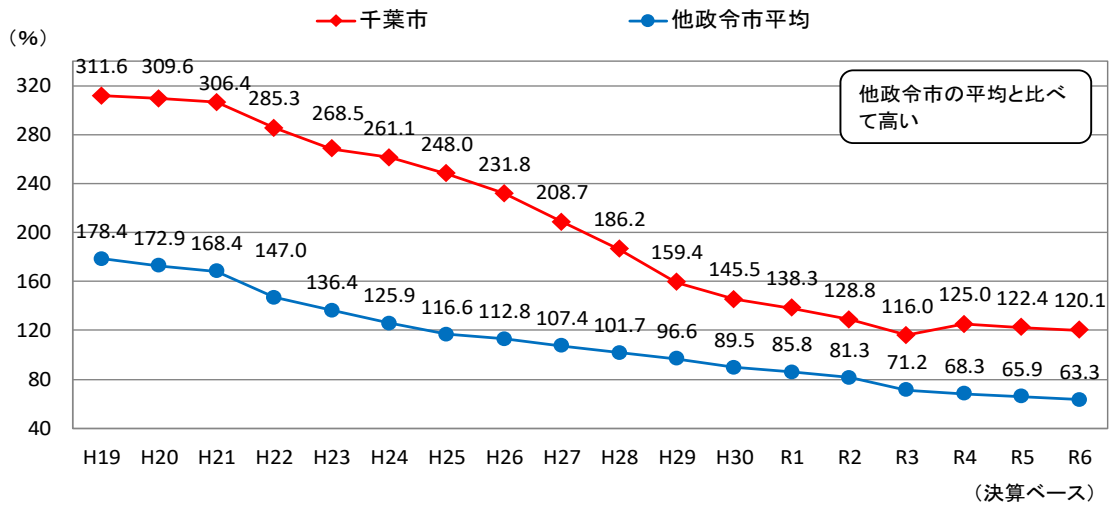
※8 連結実質赤字比率 公営事業を含む全会計の赤字額の合計が、標準的な収入に対してどの位の割合を占めているかを示す。

※9 資金不足 公営企業ごとの資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

※10 実質公債費比率 地方公共団体が借金返済に充てている額が、標準的な収入に対してどの位の割合を占めているかを示す。

※11 将来負担比率 公社や第三セクターなども加えた連結ベースで、地方公共団体が将来的に負担する可能性のある借金の総額が、1年間の標準的な収入に対してどの位の割合を占めているかを示す。

【図表 11】 将来負担比率の推移



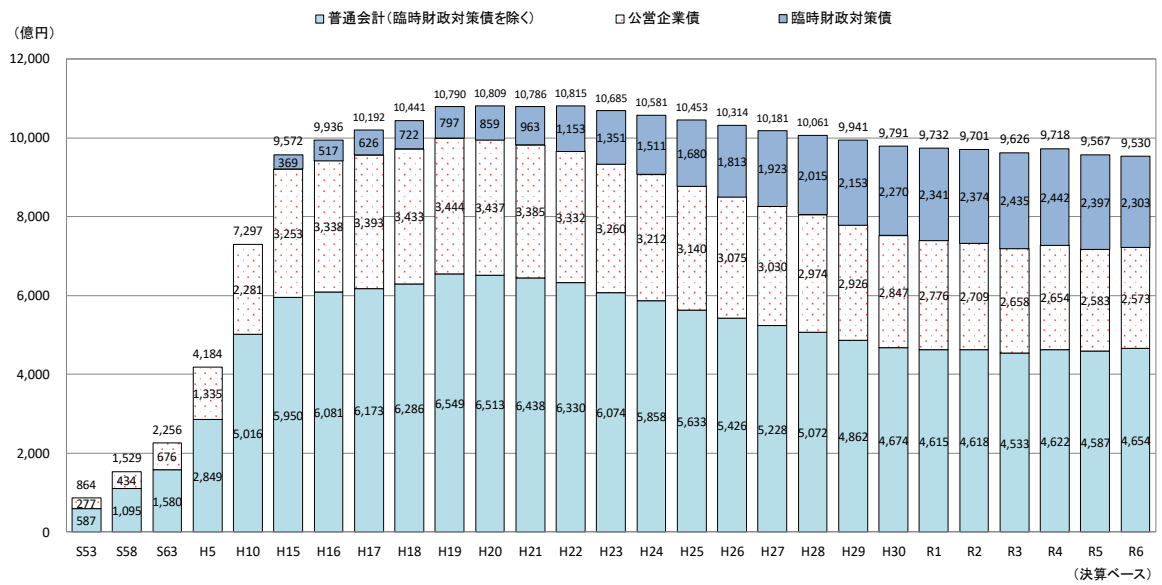
【図表 12】 R6 決算の健全化判断比率の状況

区分	千葉市	政令市中順位	他政令市平均	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	10.4	17位/20市	6.5	25.0	35.0
将来負担比率	120.1	16位/20市	63.3	400.0	
連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	30.00
実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.00

(3) 適正規模の市債発行と全会計市債残高

財政健全化プランや第1期方針に基づく取組みにより、これまで全会計市債残高は減少してきましたが、今後は、体育館の空調整備を含めた小中学校の改修事業や新港清掃工場のリニューアルをはじめとした市民の安全・安心に直結する事業など持続的発展に向けた市債の活用も必要となることから、市債残高が著しく増加しないよう、引き続き市債発行を適正規模とすることが必要です。(図表 13 参照)

【図表 13】 全会計市債残高の推移



## 4 今後の財政運営の基本的な考え方

### (1) 財政運営方針

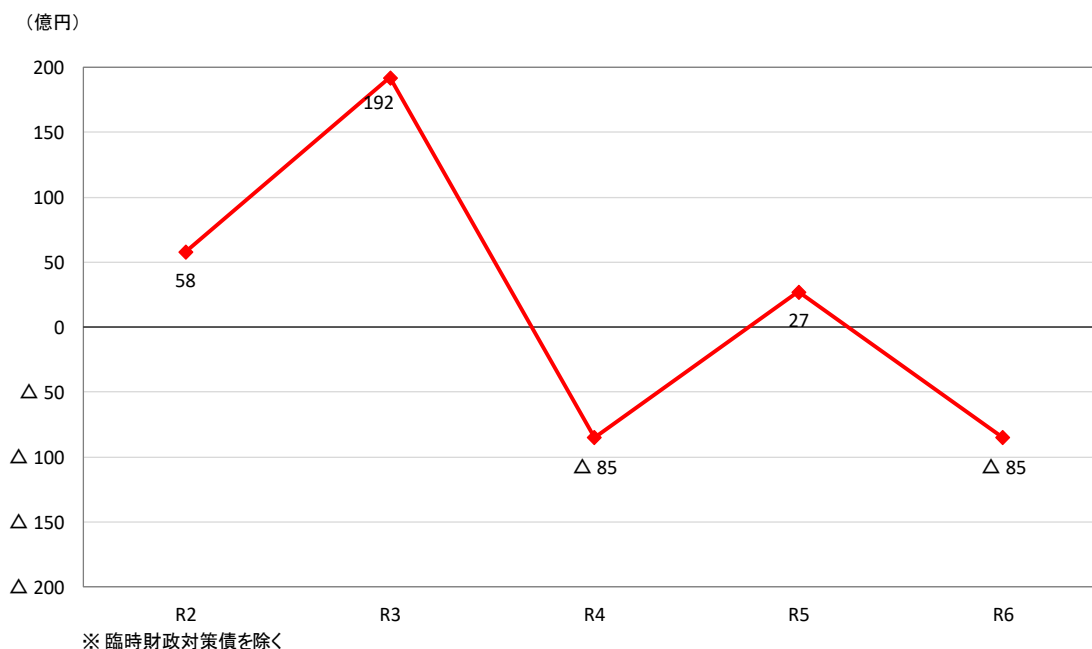
本市における財政の現状と課題のほか、第1期方針による取組みも踏まえ、引き続き、財政の健全性の維持・向上を図り、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向け、次に掲げる方針に基づき財政運営に取り組みます。

- 持続的発展に向け計画的に市債を活用するとともに、将来負担低減のため、市債残高を適正に管理し、中長期的に基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡を目指すため、第2期方針期間内においては、直近決算（令和6年度）の赤字額（▲85億円）からの段階的な縮小を図る。

※第2期方針における基礎的財政収支（プライマリーバランス）の算出に当たっては、国の算出方法を参考に、歳入から従来市債に加え、基金繰入金及び繰越金を除くとともに、歳出から従来公債費に加え、基金積立金等を除くこととする。（図表14参照）

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、過去の債務に対する元利払いを除いた歳出と、市債発行を除いた歳入との収支を表すものであり、黒字を維持することにより市債残高の抑制に繋がります。

【図表14】国の算出方法を参考とした基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



- 健全化判断比率及び資金不足比率について、引き続きこれまでの財政健全化プランに基づく財政健全化の取組みにより改善した水準の維持を図るべく、第1期方針への移行時点（令和2年度決算）の値と同水準の維持を目指す。

《第1期方針への移行時点（令和2年度決算値）》

「実質赤字比率<sup>※12</sup>」：生じていない

「連結実質赤字比率」：生じていない

「実質公債費比率」：11.8%

「将来負担比率」：128.8%

「資金不足比率<sup>※13</sup>」：生じていない

- 基金借入金について、期間内に15億円程度の返済を目指す。

基金からの借入金については、基金設置条例の趣旨を逸脱しない範囲で行っているが、あくまでも臨時的な対応であり、早期の解消が必要であることから、可能な限り早期の返済に努める。

※12 実質赤字比率 一般会計等の赤字額の合計が、標準的な収入に対してどの位の割合を占めているかを示す。

※13 資金不足比率 公営企業会計ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの位の割合を占めているかを示す。

(2) 財政運営方針を踏まえ特に取り組むべき事項

① 更なる歳入確保に向けたあらゆる取組の推進

i 税込等の確保

市税に係る課税客体についての的確に捕捉するとともに、千葉市債権管理対策本部のもと、市税・公共料金の徴収率の一層の向上に努めます。

また、滞納繰越分については、滞納整理の早期着手、早期処分などにより実効性のある徴収対策を講じ、その解消を図ります。

特に、市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料及び下水道使用料については、統一滞納管理システムを活用することにより、これらの債権の滞納者を一元的に管理して滞納整理事務の効率化を図り、徴収率の向上及び滞納額の削減に努めます。

あわせて、企業立地の促進やM I C E<sup>※14</sup>の推進、産学官連携による産業人材<sup>※15</sup>の育成、事業者支援など、地域経済活性化のための各種施策を講ずることにより、民間投資や雇用を拡大し、将来の税源涵養へつなげていきます。

ii 公共料金の適正化

施設使用料などの公共料金については受益に応じた公平な負担となるよう、適正化を図ります。

iii ふるさと納税の受入れ

本市への関心や愛着をもっていただけるよう、“千葉市らしさ”を表現できるお礼の品の拡充や、積極的な広報活動を行うことで、寄附金収入の確保を図ります。

iv 効率的な資金運用の実施

市債管理基金に積み立てられた現金について、債券運用など、より効率的な資金運用を実施します。

---

※14 M I C E 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関や団体、学会等が行う会議 (Convention)、展示会・見本市・イベント等 (Exhibition/Event) の総称であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなど、地域経済の活性化に資するものをいう。

※15 産業人材 本市の産業の成長を支える人材を広く指すもの。

② 事務事業の徹底した整理・合理化と効率的・効果的な事業執行の更なる推進

千葉市行政改革推進指針に基づき、将来を見据えた事務事業のあるべき姿を定めた上で逆算思考<sup>※16</sup>による戦略的な視点を持ちつつ、限られた財源を効率的に活用していくため、既存の事務事業については、社会状況等の変化を踏まえ、必要性や効果を検証し、徹底した整理・合理化を図るほか、近年進展を見せるデジタル技術などを行政運営に積極的に取り入れ、最少の経費で最大の効果をあげるよう、不断の事務事業の見直しを行っていきます。

③ 公共施設マネジメントの推進

「千葉市資産経営基本方針」（令和2年3月改訂）に基づき、資産の効率的な利用や総量の縮減、長寿命化を図ります。

また、余剰となった資産については売却・貸付するなどにより活用します。

④ 公営企業の経営健全化

各会計における歳入の増加や歳出の削減により経営を健全化することで、今後も連結実質赤字比率が発生しないよう取り組みます。

i 病院事業

地域医療連携の強化による病床利用率の向上や診療報酬の確保、駐車場料金や有料個室料金の適正な設定等により収益の増加を図るとともに、経費・材料費等のあらゆる費用の削減を行います。

また、目標管理の徹底等により、経営管理体制の強化を図ります。

ii 下水道事業

施設の老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれるほか、局部的豪雨による浸水対策、地震対策のための防災・減災対策が求められる中、「千葉市下水道事業中長期経営計画」（令和5年8月改定）を踏まえ、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続するため、経営基盤の強化と財務マネジメントの向上を図ります。

---

※16 逆算思考 過去からの積み上げ型ではなく、将来のあるべき姿を定めた上で、今取り組むべきことを思考すること。

令和8年3月作成  
第2期千葉市中期財政運営方針  
～持続可能な財政構造の確立を目指して～  
【令和8年度～令和10年度】

千葉市中央区千葉港1番1号  
千葉市財政局財政部資金課